

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	1企業誘致の促進					
小項目	(1)推進体制の整備			事業名	①企業誘致ワンストップサービスの実施					
連携施策	大項目	F	中項目	1	小項目	(2)	事業	①	細事業	①
細事業名	①企業誘致ワンストップサービス体制の確立【重点事業】									
事業主体	市(産業振興課、開発審査課等)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>企業誘致のもっとも有効な支援は財政的な支援措置〔地方税(固定資産税、不動産取得税、法人事業税等)相当の補助金や助成金の給付、低利融資の斡旋等]ですが、最近は、「地元自治体の支援、協力体制」を企業の立地地域の選定理由として重要視する企業も増えています。</p> <p>特に、立地に係る開発等の許認可手続きをはじめとする行政各関係部署との個別折衝に多大な労力と時間を要することは、企業にとって大きなストレスになっています。</p> <p>市は、企業を受け入れる側として、企業が進出しやすい体制を整備する必要があります。</p>									
事業の概要	<p>①市産業振興課において、企業立地ワンストップサービス体制(企業立地手続きの簡素化、迅速化を図るための窓口一元化)を確立します。</p> <p>②企業誘致初期段階で担当職員を決定し、誘致活動から立地決定、操業まで、担当職員が迅速に対応する体制を構築します。</p> <p>③県、市、及び関係機関が連携し、企業に対して工場等立地に係る諸手続きを事前に説明し、内容の周知を図るとともに手続きの遺漏がないように担当者がサポートします。</p> <p>④立地が決定した段階で、関係機関を招集した合同説明会を開催し、立地企業と関係機関との情報交換を行い、操業までの期間短縮を目指します。</p>									

指 標		現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
市の対応に対する企業の満足度		—	100%			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年 度		H23	H23	H25	H26	H27
事業実施予定		総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	1 企業誘致の促進			
小項目	(1) 推進体制の整備			事業名	② 専任スタッフの設置			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	① 専任スタッフの配置							
事業主体	市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>企業誘致のもっとも有効な支援は財政的な支援措置〔地方税(固定資産税、不動産取得税、法人事業税等)相当の補助金や助成金の給付、低利融資の斡旋等]ですが、最近は、「地元自治体の支援、協力体制」を企業の立地地域の選定理由として重要視する企業も増えています。</p> <p>市は、企業を受け入れる側として、企業が進出しやすい体制を整備する必要があります。</p>							
事業の概要	<p>① 企業誘致の専任スタッフの設置</p> <p>企業からの相談や、企業と折衝に当たることのできる専門知識、及び能力を身に付けた専任スタッフを産業振興課内に配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの招へい(期限付き職員) ・人材登用(期限付き採用を含む)、育成(職員の資質向上を図る研修等) 							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
企業誘致に係る相談件数	-	10件
専門スタッフの配置	0人	1人

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	1 企業誘致の促進					
小項目	(2) 助成制度の充実			事業名	① 誘致助成制度の拡充等の検討					
連携施策	大項目	F	中項目	1	小項目	(1)	事業	①	細事業	①
細事業名	① 誘致助成制度の拡充等の検討【重点事業】									
事業主体	市(産業振興課)									
現状と課題 (従来の取組)	【誘致助成制度】 ・工業団地、ちばりサーチパーク等への進出企業に対して助成・奨励金により支援 (期間:5年～7年間) ・メニュー:企業立地促進助成金/緑化推進奨励金/賃貸型立地促進助成金/ 賃貸型情報機器助成金/地元雇用促進奨励金 ・平成22年度…7社が利用									
事業の概要	① 誘致助成制度の拡充等の検討 ・メニューの追加 (例)立地産業人材育成支援事業…新規立地等を行う企業の新規採用者等に対して行う研修事業に対して補助 ・要件(区域、規模等)の緩和 ・助成額の増額 ・進出を望む企業のニーズに合わせた「オーダーメイド型誘致」									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
制度を利用する企業数	7社	10社

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	1 企業誘致の促進			
小項目	(3) 新たな企業進出用地の開拓			事業名	① 市有地の土地活用			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	① 市有地の情報提供事業							
事業主体	市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>本市の工業団地をはじめとする工業用地は、すでにほぼ満杯状態であり、企業が進出するにはそのための適地の発掘が急務です。</p> <p>市には、工場立地としては必ずしも適地ではないものの、一団で未利用の市有地が複数存在します。</p>							
事業の概要	<p>① 市の未利用地に関する情報(位置、規模、法令上の制限等)を積極的に発信し、土地の有効利用に努めるため、産業振興課ホームページに掲載するほか、トップセールス用資料に掲載し、企業進出を目指します。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
企業進出が図られた市有地の件数	—	1件
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。		

年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	1 企業誘致の促進			
小項目	(3) 新たな企業進出用地の開拓			事業名	②市街化調整区域を含む土地活用検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①空き工場用地情報提供事業							
事業主体	市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	市内の工場適地は、既にほぼ埋まっている状況であり、外に向けて土地に関する情報を発信できていません。市に受け皿があることを企業にPRする必要があります。							
事業の概要	<p>①市内の空き工場や遊休地などの情報を、所有者から市に登録していただき、市ホームページなどを通して広く紹介します。</p> <p>(1) 物件所有者から市に登録申請 (2) 市がHPで情報発信 (3) 立地希望者が市HPを閲覧・問い合わせ (4) 物件所有者と立地希望者が交渉</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
登録件数	0件	10件

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	2 起業の支援					
小項目	(1) 起業のための拠点、情報の提供			事業名	①チャレンジショップ等の事業検討					
連携施策	大項目	G	中項目	1	小項目	(2)	事業	①	細事業	①
細事業名	①(仮)佐倉市起業サポート事業									
事業主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所									
現状と課題 (従来の取組)	<p>チャレンジショップ事業とは、起業志望の人に経営ノウハウを身に付けてもらうため、店舗用スペース(商店街の空き店舗等を活用)を期間限定で安価に賃貸するとともに、経営に関する事業相談などの支援を行う事業です。</p> <p>以前、佐倉TMOが行っていましたが、平成19年度で終了しています。</p>									
事業の概要	<p>①チャレンジショップ事業の復活 当時の事業実施状況をもとに、起業志望者がさらにチャレンジしやすい制度設計を行います。</p> <p>②「佐倉起業ビジネスプランコンテスト」の開催 市内で新たに起業を考えている方々を対象にビジネスプランコンテストを開催します。入賞者が市内で実際に起業した場合、起業にかかった経費の一部を市が助成します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
本事業をきっかけとした起業件数	0件	5件			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	2 起業の支援					
小項目	(1) 起業のための拠点、情報の提供			事業名	② 起業向け相談・研修会の実施					
連携施策	大項目	G	中項目	1	小項目	(2)	事業	①	細事業	①
細事業名	① 起業向け相談・研修会事業									
事業主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所									
現状と課題 (従来の取組)	産業を活性化する起爆剤として、市内における起業家やベンチャー企業の活動が期待されていますが、起業時の情報不足や不安などから、創業への一歩を踏み切れない方々が多くいると言われています。									
事業の概要	<p>① 市内産業界での新たな担い手を育成するため、起業に必要な基礎実務・ノウハウ(独立開業の手順、事業計画の作成、資金・収支計画の策定、会社設立手続等)が習得できる研修会や相談会などを開催します。</p> <p>【研修会コースの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 女性起業家コース (2) シニア起業家コース (3) 店舗開業コース (4) 会社設立コース 									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
当該事業をきっかけに起業した件数	0件	5件			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	F 新たな産業の振興			中項目	2 起業の支援					
小項目	(1) 起業のための拠点、情報の提供			事業名	③コミュニティビジネスの起業支援					
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(2)	事業	④	細事業	①
細事業名	①コミュニティビジネスの起業支援事業									
事業主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所									
現状と課題 (従来の取組)	<p>コミュニティビジネスとは、「地域の問題を解決するために、地域資源を活用しながらビジネスとして継続的に展開し、地域を元気にする事業」です。</p> <p>商店街でさまざまな主体がコミュニティビジネスに取り組むことで、商店街と地域住民の交流が促進されるとともに、商店街の新たな店舗として成長することが期待されており、いわゆる「買い物弱者」問題(商店街が衰退することで、常の買い物が困難となる高齢者等の増加が懸念される)への有効策と考えられています。</p> <p>市は、新たな時代にふさわしい産業分野やその担い手を支援し、先駆的なビジネスモデルの育成を図っていく必要があります。</p> <p>(例) 家事支援・代行(給食サービス、買い物代行、家事援助等)、各種介護サービス(在宅介護、外出移送、出張理美容等)、不登校児童のためのスクール、リサイクルショップ 等</p>									
事業の概要	<p>①健康、医療、福祉、環境、子育て、教育、更にはまちづくりや地域振興などの分野で、個人、グループ、NPO、企業組合^(*)等が地域や市民の生活の課題解決に取り組む事業活動をコミュニティビジネスに対する支援を検討します。</p> <p>【想定される支援メニュー】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家窓口相談、専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスの創業、事業経営に関する相談 2. コミュニティビジネス支援融資 <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金・設備資金等 3. 施設補助 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設設置事業、空き店舗活用事業 <p>(*) 企業組合…事業者、勤労者、主婦、学生等の個人(4人以上)や、法人、投資組合等が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織。組合自体がそれぞれの有するアイデアや技能、技術等を活かした事業を会社と同じように法人格を有する一個の事業体として実施する組織です。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
地域で発足したコミュニティビジネス団体件数	1団体	2団体			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策5	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します。